

平成28年1月13日（水）  
健康福祉部保健医療局  
生活衛生課食品衛生・監視グループ  
担当 磯貝・松田  
内線 3254・3255  
(ダイヤルイン) 052-954-6249  
環境部資源循環推進課廃棄物監視指導室  
担当 新井・青山  
内線 3081・3083  
(ダイヤルイン) 052-954-6238

## 食品衛生上の問題が危惧されるビーフカツの流通について

尾張県民事務所廃棄物対策課に平成28年1月12日（火）17時頃、(株)壺番屋から「平成27年9月に一宮市内の工場で製造し、合成樹脂製の異物混入の恐れがあるため産業廃棄物処理業者に処分を依頼したビーフカツ（半製品、生肉に衣をつけ冷凍したもの。1袋5枚入り）が津島市内のスーパー（Aマートアブヤス<sup>かもり</sup>神守店）で販売していたことが判明した。」旨連絡がありました。

このビーフカツは、(株)壺番屋が産業廃棄物処理業者（ダイコー（株）、稲沢市奥田）に約40,000枚の処分を依頼したにもかかわらず、ダイコー（株）が食品として売却したことから、県内のスーパーで販売されていました。

同スーパーを管轄する津島保健所が立入調査し、当該食品が販売されていないことを確認するとともに当該食品の回収を徹底するよう指示しました。

現在、県が把握している当該食品を販売していた店舗は以下のとおりです。

当該製品をお持ちの方は、**絶対に喫食せず**、購入した販売店に返品してください。

なお、現在、流通状況等詳細については調査中であり、判明し次第お知らせします。

### 【現在、県が把握している当該ビーフカツの販売店】

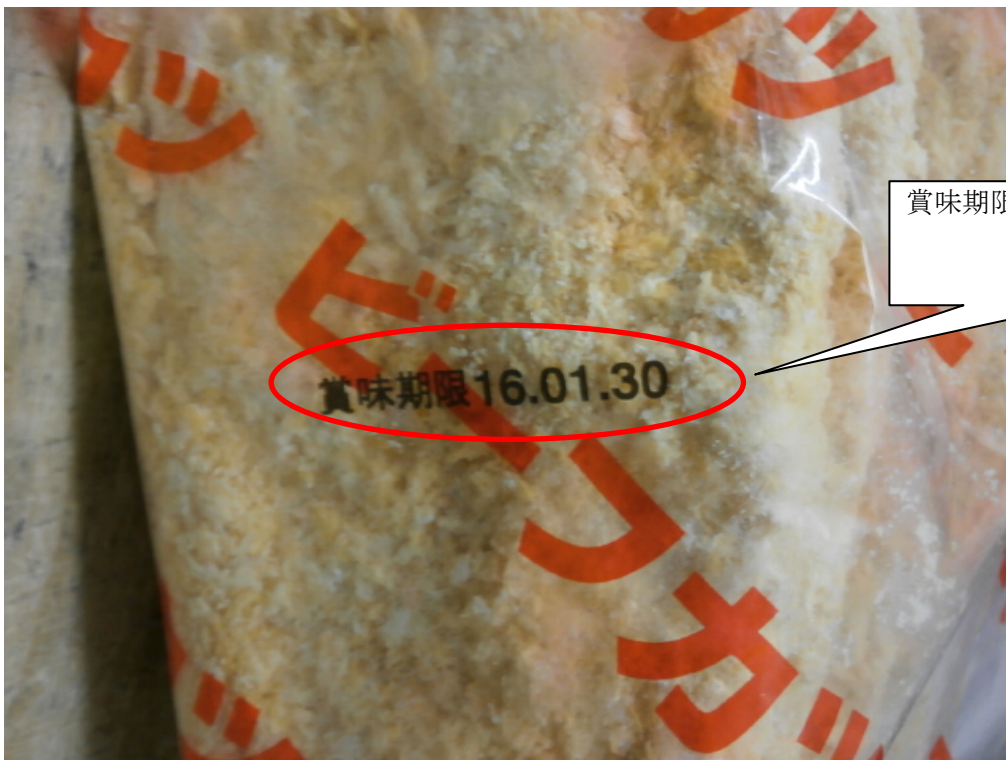
販売店名	販売店所在地	仕入量	販売済量	販売期間
Aマートアブヤス <sup>かもり</sup> 神守店	津島市神守 <sup>かもり</sup> 町字森本23番地	2,050枚	1,990枚	平成27年12月上旬～平成28年1月11日
Aマートアブヤス春田店	名古屋市中川区春田5-3	3,650枚	3,415枚	平成27年12月中旬～平成28年1月11日

(裏面に続く)

【当該ビーフカツの画像】



ビーフカツ（半製品、生肉に衣をつけ冷凍したもの）5枚を合成樹脂製袋に包装



賞味期限 16.01.30 と印字



平成28年1月13日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	食品指導係	和座 厚	内線 2562 直通 058-272-8280 FAX 058-278-2627

## 食品衛生上の問題が危惧されるビーフカツの流通について（速報）

本日、愛知県より、（株）壺番屋から合成樹脂製の異物混入の恐れがあるため、産業廃棄物処理業者に処分を依頼したビーフカツの流通状況の調査依頼があったことから、取引を行った事業者に対し立ち入り調査を実施しましたので、現段階で判明している内容をお知らせします。

詳細は引き続き調査を行います。

### 1 問題となった取引を行った事業者

- (1) 屋号 みのりフーズ（個人経営） 佐伯 俊清
- (2) 業種 めん類製造業
- (3) 所在地 羽島市上中町長間2318（TEL：058-397-0323）

### 2 調査結果

- (1) 取引状況の調査
  - ・取引等の状況を示す伝票等書類の存在は確認できなかったこと。
- (2) 施設内の状況調査
  - ・（株）壺番屋の名前が印刷された段ボールが約800箱施設内に保管されていたこと
- (3) 食品衛生責任者への事情聴取
  - ・食品衛生責任者の独断で、ダイコー(株)の依頼により取引を行ったこと。
  - ・みのりフーズにて、箱の詰め替え作業を行い、愛知県内の個人及び企業2社に全量販売したこと。
- (4) みのりフーズの営業の実態
  - ・平成24年1月18日に食品衛生法上の「めん類製造業」の許可を得ていること。
  - ・現在では、登録されているめん類製造業の実態はないこと。



平成28年1月18日（月）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	食品指導係	和座 厚	内線 2562
			直通 058-272-8280
			FAX 058-278-2627

## 食品衛生上の問題が危惧される(株)壺番屋以外の製品の流通について

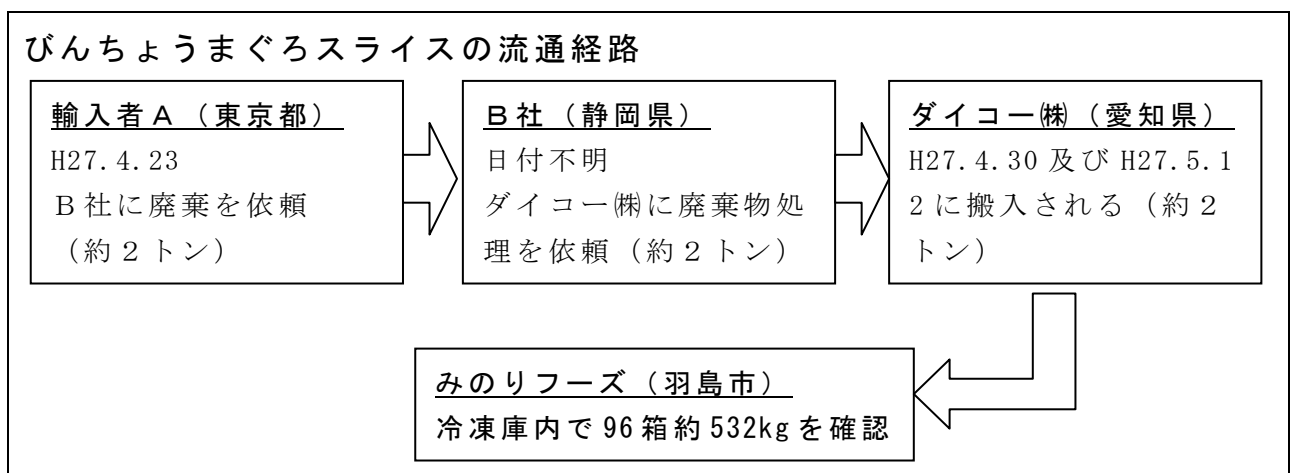
1月13日（水）付けで公表した食品衛生上の問題が危惧されるビーフカツの流通について、みのりフーズ（羽島市）を調査した結果、（株）壺番屋製ではない108品目が発見され、そのうちの 하나가ダイコー（株）に廃棄物として処理を依頼されていた製品であることが判明しましたのでお知らせします。

### 1 みのもりフーズに保管されている製品について

- これまでの調査で、みのりフーズの施設内において、108品目（肉加工品、魚加工品、各種惣菜、菓子類、調味料等）が発見されました。
- このうち販売元や製造元等が表示されている69品目について、各製品の販売元や製造元等の所在地の都道県及び保健所政令市（10都道県11市）に調査を依頼中です。
- 残りの39品目についても調査を継続します。

### 2 ダイコー（株）に廃棄物として処理を依頼されていた製品について

- 上記1により調査を依頼した69品目のうち、「びんちょうまぐろスライス」について、ダイコー（株）に廃棄物として処理を依頼されたものであることが判明しました。
- 現時点で判明している流通経路は以下のとおりです。



- 残りの約1.5トンの所在が不明であり、市場に流通した可能性があります。
- 問題となる当該製品には賞味期限の印字がありません。賞味期限の印字がない当該製品をお持ちの方は、絶対に喫食しないでください。



【びんちょうまぐろスライス】

販売者：日本生活協同組合連合会

東京都渋谷区渋谷 3 - 2 9 - 8





平成28年1月20日（水）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	食品指導係	和座 厚	内線 2562
			直通 058-272-8280
			FAX 058-278-2627

## 食品衛生上の問題が危惧される（株）壺番屋以外の製品の流通について（第2報）

1月18日（月）付けで公表したみのりフーズ（羽島市）に保管されている（株）壺番屋以外の製品について、新たに廃棄物として処理を依頼していたものが判明しましたのでお知らせします。

### 1 ダイコー（株）に廃棄物として処理を依頼していた製品

- ・所管自治体の調査の結果、新たに7品目がダイコー（株）に廃棄物として処理を依頼していたものであることが判明しました。

※別紙参照

- ・該当製品をお持ちの方は、絶対に喫食しないでください。

### 2 現時点での調査状況

みのりフーズにおいて保管されていた製品に関する現時点での調査結果は以下のとおりです。（既報分を含む。）

結 果		品目数
ダイコー（株）に廃棄物処理を依頼したもの		8
調査継続中	販売元・製造元等の都道府県及び保健所 政令市で調査中のもの	81
	販売元・製造元等が不明であるもの	19
合 計		108

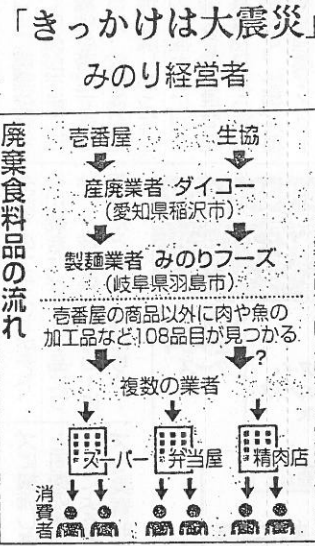
廃棄依頼された製品の廃棄依頼状況(関係都道府県からの回答結果)

	品名	販売会社・製造会社等	ダイコーでの廃棄		みのりフーズでの確認分	
			廃棄時期	廃棄量	賞味期限	在庫
1	ナチュラルクリスピー (フライドポテト)	(株)ニチレイフーズ	2015.10.1	12袋	2016.9.25	10袋(1袋あたり1kg)
2	今川焼	(株)ニチレイフーズ	2013.10.29	1,728袋	2014.5.22	6袋(1袋あたり400g)
3	フローズンシェイク チョコ	協同乳業(株)	2015.5 2015.6	33,540個	2016.6.20 2016.7.28	240mlカップ×15個
4	北海道チェリーモッツアレラ	高梨乳業(株)北海道工場	2014.11.7	15袋	2014.11.19	4袋(1袋あたり100g)
5	おさつ甘露	(株)ニッセン	2015.3.13	110ケース	2012.10.06×1 2012.10.11×1 2012.10.12×2 2012.10.13×2 2012.10.14×1 2012.10.16×1 2012.10.18×1 2012.10.19×1 2012.10.20×1 2012.10.21×1 2012.10.22×1 2012.10.23×1 2012.10.25×1 2012.10.26×1	16袋(1袋あたり500g)
6	チーズのでるソーセージ	イオン(株)	2014.11.15	120パック	2014.11.12	9パック(1パックあたり80g)
7	たけのこ土佐煮	イオン(株)	2015.11.7	①8パック ②80パック	①2015.6.4 ②2015.6.5	6パック(1パックあたり90g)

# 89品目販売・製造元明記

## みのりフーズ保存の「廃棄食品」

カレーチェーン店「C.O. 〇〇番屋」が廃棄した冷凍カツが横流しされた事件



冷凍カツ横流し事件で、カツを購入した「みのりフーズ」の実質経営者(78)が記者団の取材に、横流しした「ダイコー」などの取引について「東京電力福島第1原発事故の風評被害で売れ残った福島県産のじゃこを買ったのがきっかけだった」と語った。

実質的経営者は「ダイコー」の会長とは東日本大震災のころ、知人を通じて知り合った。じゃこは賞味期限売った」としている。

で、カツを購入していた岐阜県製麺業者「みのりフーズ」から見つかった。〇〇番屋の商品以外の加工食品108品目のうち、89品目には販売元や製造元が明記されていたことが19日、岐阜県の調査で分かった。大半が廃棄食品とみられ、岐阜県は販売元や製造元がある24自治体に、廃棄処分の実態や流通経路などについて調査を依頼した。

県によると、24自治体の内訳は、北海道、岩手、埼玉、千葉、東京、山梨、愛知、三重、滋賀、石川、岡

### 自治体困惑…流通経路解明は困難

山、宮崎の12都道県と、宇都宮、群馬、高崎、前橋、千葉、横浜、長野、静岡、名古屋、岐阜、大阪、高槻、神戸、広島、12市。

108品目は日本生活協同組合連合会(日本生協)のマグロの切り身のほか焼き鳥、野菜の煮物、ケーキ、みそなど。冷凍だけ

「みのりフーズ」で賞味期限切れの製品を中心に108品目が見つかり、うち89品目の販売元や製造元が判明したことで、各自治体の担当者は対応に追われた。自治体の調査では製品が多くが卸業者などに正規

商品として販売されたとみられている。製品がみのりフーズにたどり着くまでの流通経路解明には時間がかかりそう。

東京都は18日までに岐阜県から計28品目の販売・製造元が都内にあると伝えられたことを受け、該当各社に聞き取りを実施。日本生協連の冷凍マグロについて、賞味期限切れの約2割が廃棄されていた事実を突き止めた。調査では約0.5割が見つかっており、約1.5割が不正販売された

でなく、常温保存の製品もあつた。多くが賞味期限切れで、最も古い賞味期限は平成19年9月20日だった。

みのりフーズは、廃棄カツを横流ししていた産廃廃棄物処理業者「ダイコー」(愛知県稲沢市)から入手し、詳しい経路を調べる。

みのりフーズには、大手冷凍食品会社のニチレイフーズ(東京)や調味料製造販売「MCフードスペインャリテイーズ」(東京)の名前が印刷された段ボール箱があつたことも判明。2社とも数年前からダイコーに製品の廃棄を依頼しており、詳しい経路を調べる。

恐れがある。

都は岐阜県の調査に全面協力する方針だが、生協以外の調査は難航している。「廃棄したのが販売元とはかぎらない。流通先のスーパーなどだった場合、調査対象は全国に広がり、特定するのはほぼ不可能」。担当者はこう話す。

長野市の調査対象は同市のみそメーカー「マルコム」で、19日午前に岐阜県から電話で連絡を受けた。同市は今後、マルコムへの調査を実施する。

「なんでもそこにあつたのか全く分からない」と首をひねるのは岐阜市の担当者だ。市保健所によると、該当する製品は同市の飲食店がテイクアウト用に販売したサンドイッチ数個。常温保存の商品で、賞味期限の日付はばらばらだったが、1、2年前のものという。売れ残ったものをこみとして業者が回収したとみられるが、担当者によると、その店舗がダイコーに廃棄を依頼した形跡はなく、「どうしてそんなものが見つかったのか疑問だ」と話す。

一方、岩手、山梨、滋賀、宮崎の各県や、宇都宮、群馬、高崎、前橋、大阪、高槻、広島の名市などでは、該当製品がいずれも廃棄品ではなく、通常品として卸業者などに正規販売されていたことが判明。宮崎県の担当者は「その先の流通経路をたどるのは難しく、これ以上は手の打ちようがない」と説明した。



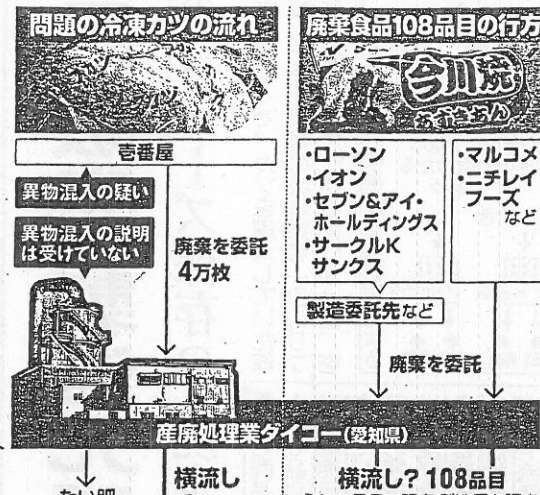
# 廃棄食品横流し続々

セブン&アイ・ホールディングス、ローソン、イオン。カリーチェーンを全国展開する吉番屋(愛知県一宮市)が産業廃棄物処理業者に廃棄委託した冷凍カツがスーパーで今月中旬に見つかり、廃棄食品の横流しが発覚した。問題は大手コンビニやスーパーにも広がり、業界や行政は対応に追われている。

## 時刻時刻

### 転売業者施設に全国の108品

「ダイコーに廃棄依頼されたすべての品が市場に流通した可能性も否定できない」。20日夕、岐阜県の担当者の表情は険しかった。吉番屋の冷凍カツに端を発する廃棄食品流通問題で、岐阜県は18日から連日記者会見を開く。愛知県稲沢市の産業処理業者ダイコーに冷凍カツの廃棄が委託され、横流しを受けたのが岐阜県羽島市のみのりフーズ。その施設から18日に見つかった108の食品について県は調査中だ。



中央のフライドポテト、今川焼きなど5社7品について、岐阜県はダイコーに渡ったと発表。みのりフーズを実質的に経営する岡

田正男氏(78)は全108品をダイコーから入手したと話し、冷凍庫で一段ボール箱が崩れ、袋から出た食品が散乱。そこから販売された冷凍ヒーフカツは東海地方のスーパーの店頭に並んだ。吉番屋が回収したものは、解けて傷んだとみられるものもある。

### 報告を偽造 監視しきれず

国内で出る食品の産廃は年257万トン(2012年度)。これほど大量の食品が廃棄されるのは、なぜなのか。流通経済研究所の石川友博主任研究員は「安全安心に対する日本の消費者の厳しさ」を指摘する。吉番屋がダイコーに廃棄を委託した冷凍カツは約60万枚にのぼり、大半は製造中に異物が混じった恐れのあるもの。「安全が担保されない商品は廃棄している。減らすよう努めているが、一定の廃棄はやむを得ない(経営企画室)」

吉番屋は今回の問題を12日に愛知県警に相談。2日後の夜、県警はダイコーの家宅捜索に踏み切った。捜査関係者は「食の安全を脅かす問題だ」と話す。容疑は産業廃棄物処理違反。冷凍カツを処分しないまま、産業廃棄物管理票に処理が完了したと、うその記載をしたというものだ。16日にはみのりフーズも家

宅捜索。岡田氏と、長年の付き合いがあるというダイコーの大西一幸会長(75)を任意聴取した。大西氏は取材に応じていないが、代理人弁護士によくと、「売るためによつた」と話し、管理票の虚偽記載を認めているという。冷凍カツをどう認識したのか、関係者の言い分は食い違う。吉番屋は製造中にプラスチック片の異物が混じったのでダイコーに廃棄を委託したとするが、大西氏は「代理人によると(異物混入の)説明は受けていない」とし、岡田氏には「規格外の商品がある」と説明したという。また、大西氏は代理人に「みのりフーズ側にも廃棄物の認識があったはずだ」と説明。だが、岡田氏は「廃棄物という認識はなかった」とする。冷凍カツは吉番屋製として名古屋市の「低価格」スーパー店頭へ、1パック5枚入りを買ひ、3枚を家族と夕食で食べた男性(48)は14日に返品し、「おいしくなかった。管理をしっかりとしてほしい」と話した。

た後、スーパーなどに渡るまで何度も転売された。関わった業者は「特売用の商品を常に探している。どこから仕入れたかなんて普通は聞かない」。こうした「格安市場」が、廃棄物が出回る土壌になった。今回の問題は、産業廃棄物処理法の限界も浮き彫りにした。産廃業者に管理票による処理の報告を求めているが、ダイコーはこれを偽造していた。「産廃業者に書類を偽造されると、見抜くのは難しい」。吉番屋や愛知県の大村秀章知事は、口をそろえる。地元産廃業者たちは、ダイコーは相場よりも安く吉番屋から廃棄処分を請け負っていたと指摘。吉番屋は「価格の安さや信頼性などで委託先を決めてきた」と話す。食品の安全に詳しい東京海洋大学の湯川剛一郎教授は「機密書類の廃棄を頼むなら認証を持つ業者を選ぶなど処理の品質に関心を払うが、食品は安全重視になりやすい」と言う。岡も戸惑う。今のところ環境省や厚生労働省の対応は、全国の自治体に対し報告を求めたり、問題の震源地である愛知、岐阜両県との協力を促したり。厚生労働省幹部はこう漏らす。「廃棄物が食品として転売されることは想定されていない。どんな調査をすべきかも見当がつかない」